



やまだ たかひろ
山田 貴大 議員



大木町の空き家問題、清掃活動について問う

一般質問

答

空き家問題、清掃活動についてともに改善改革を進めている

空き家問題について

問

令和6年12月現在、空き家の件数は、205戸（大溝110戸、木佐木61戸、大荒34戸）と聞いていたが、令和7年10月現在の件数どれくらいなのか。

産業振興課長

以前の調査時点から9戸減少している。出前講座や広報等による啓発などを行っていることにより、解体や利活用がいくらか進んでいるものと認識している。

問

3月時点での答弁において、不動産事業者と建築専門職との連携による検討進捗を図ると回答であったが、今年度新たな対策は実際あったのか。

産業振興課長

空き家を早めに次の利活用へ繋げていくための判断をしやすいこととに着目し、専門職との連携により、現在、AIを活用したシステムを検討している。

問

今後どのような戦略を立てていくのか。また、新たな課題や改善点はあるのか。

産業振興課長

ブランド推進室では、空き家対策のほか、道の駅の活性化をはじめ、観光、関係人口の創出、移住定住など多岐にわたる業務を担っていることから現体制でできる範囲で取り組んでいく。空き家は様々なチャレンジに活用できるリソースととらえて進めていきたい。



清掃活動について

問

現在、道路および側溝やクリークの所有は町であるものの、自治区等への協力を求め、となり組では、

問

町の側溝清掃を定期的に実施している。しかしながら、作業の負担が特定の方々集中している状況です。体力的にも大変な作業である。については、費用と作業内容を比較検討して、専門業者に清掃を委託することを検討する考えはあるのか。

地域づくり課長

地域で年2回行われている一斉清掃では、地域をきれいにし、子ども会等を巻き込み多世代交流で活動している地域もある。はじめから業者にたよるのではなく、まずは、地域住民で自治区の中で、できることを議論していただき、自治区でできない場合は、校区にあげていただき、校区でできないことは行政が対応したり、費用がかかるものについては、補助ができないか検討していきたい。

問

地域でできることは継続しつつ、困難な作業、重量物の撤去や深い側溝の清掃などは委託するとか、柔軟な体制をとることは

地域づくり課長

きないのか。清掃活動について、このような相談を受けたことがないので、今後このような相談がある場合は是非、地域づくり課や、建設水道課にお寄せ頂ければと思う。



意見

今後、これらの問題が曖昧のまま放置されることがないよう、定期的に進捗状況を確認し、結果を追求していきます。

町民の皆様が安心して暮らせる住みやすい環境をつくるため、積極的に声を上げ、状況を重視し、より良い町づくりに向けて働きかけを続けてまいります。

般 問

地域おこし協力隊は
地域課題の解決につながって
いるか



ますだ とみひろ
益田 富啓 議員

答

3年後の定住が最終目標

問

産業
振興
課長

カブトムシ事業がスタートして1年半。現在の状況は、売り上げ目標

は大きく下回っているが、イベン

トへの集客やメディアへの露出は目標を上回り、いいスタートが切れたと考えている。しかし、カブトムシ

養殖事業においては、豚舎跡地での屋外養殖で約半数が死んでしまう事態が発生したほか、排水トラブルもあり課題となっている。

問

国産カブトムシの飼育目標は5万〜8万匹に対して、現在は1割程度に留まっている。廃菌床の活用についても6t程度（発生量1万t以上、削減目標500t）

で、目標には程遠い。どう対策をとっていくのか。

産業
振興
課長

養殖スペースを確保することにより、力を入れていくが簡単には見つからない状況。カ

ブトムシ堆肥についても規模拡大に合わせて出口対策をしっかりと行っていく必要がある、農家との連携が欠か

問

産業
振興
課長

せないと認識している。隊員6名分の人件費他委託料として年間約3200万円が支出されている。適正執行をどのように確認しているのか。

産業
振興
課長

担当税理士から毎月提出される支出報告書に基づき、厳正にチェックしている。隊員の活動も、月々20日前後の活動実績は確認している。

問

地域おこし協力隊の経費は特別交付税措置されることになっているが、実際の措置額は、令和6年度の地域おこし協力隊関係経費3193万6千円は、国のルール上災害対応などと同じく全額所要額として認められている。しかし、特別交付税の交付額を決める要素には一部分しか認められないものや要望分として取りまとめられた上で交付財源に基づき圧縮されるものがある。

産業
振興
課長

国全体の交付総額の中で最終的に圧縮・調整がなさ

れるため、本町交付分は前年度比1447万2千円を増に留まっている。特別交付税措置が想定通りに配分されない実態があるのに、6名もの隊員を採用された町長の意図は、カブトムシ事業はスタートアップ事業であり、3年間しっかりと自分たちがやりたことを事業展開してもらいたい町に根付いてもらうことが最終目標で、これからもしっかりサポートしていきたい。

問

町長

「ルリーロ福岡」の隊員がいることの意味

ルリーロ隊員が他市町のイベントに参加している記事をよく見る。隊員としての活動と、ルリーロ福岡メンバーとしての活動の境界を明確にする必要があるのではないか。

問

隊員の育成・支援・管理を担うルリーロ側の管理者と共に都度活動状況を確認しており、現時点では仕様以上の成果を得ていると評

価している。また、町の要求水準を満たした上で隊員がルリーロメンバーとして活動することは連携協定の目的にも適うことであり、プロスポーツチームの存在を、選手たちを通じて身近に感じられることの副次的な効果も含め意義があるものと思っている。

問

ルリーロ福岡の広報活動を含む多くの業務が地域おこし協力隊の活動として認められるということであれば、結果として1企業に対する人件費支援にならないか。連携協定の枠組みを超えて隊員を任命している理由は、

町長

地域おこし協力隊で大切なことは、3年後にその方々が定住できるかどうか。彼らがしたいことがこの町で花開けば、「大木町ですごいね」って言われるまちになるんだらうと考えている。

意見

町の課題解決と隊員の定住に結びつくサポートをお願いする。



益田 隆一 議員
りゅういち
ますだ



アクアスはどうなるのか

質

答

基本設計は住民意見を丁寧に反映しながら進め、必要な検討時間も確保し、柔軟さを持って対応する

問

アクアスは長年町民に親しまれてきた一方、老朽化や設備不具合が指摘されてきた。

町は検討委員会を設置し再整備案を示したが、住民説明会では「なぜ今解体なのか」「どこが悪く、修繕費はいくらか」など、根拠不足を問う強い声が多く上がった。議会も元関係者から聞き取りを行い、手を入れれば活用可能との見解も示された。こうした経過を踏まえ、現時点での解体・新築の必要性和妥当性について、町民の理解が十分得られているのか、10月の住民説明会の整理を伺う。

町長

アクアスは老朽化や設備更新費の増大が課題となり、

外部委員会や庁内検討会で再整備の方向性を検討してきた。議会からの附帯決議を受け、全3回の住民説明会や団体説明を実施し、多くの意見を整理して公表している。現在は基本設計の段階に入り、温浴施設の場所や機能を比較検討中で、建物存続を求める声も踏まえながら検討を継続。出張町長室などを通じ、丁寧な

問

説明と対話で町民の理解と安心につなげていく方針。

全世代型健康増進計画では、多世代が自然に集い支え合う「交流」が健康づくりの核心とされる。一方、小規模温浴施設を附帯設備とする方針で、本当に交流機能は十分確保されるのか。町長は多世代交流をどう捉え、再整備でどう位置づけるのか伺う。

町長

全世代型健康増進計画では、学び・交流・実践・共生・癒やし・ボランティア活動など、多様な機能をもつ健康づくりの居場所として位置づけている。附帯施設はこれらを補完し、特に交流と癒やしの役割を担う施設として整備するとの方針が示されている。今後もこの計画に沿ってやっていく。

問

「60年間で18・5億円が必要」という数字が独り歩きし、内訳や前提が十分示されていないため、住民説明会でも疑問が相次いだ。新築と改修を同一基準で比較できる

よう、18・5億円の根拠を明確化し、改修・延命費を含めた比較資料を提示できるのか。

町長

現在の状況に即した試算が必要。未実施の保全工事の影響も踏まえ、延命費用も現状に合わせ再評価する。基本設計段階で、新設と改修を同じ基準で比較できる資料を作成し、議会と町民に示したいと思う。

問

本町は既存施設を図書館やこっぴーとホールへ転用

し活かしてきた歴史があり、アクアスも解体前提ではなく、子育て支援や福祉など別用途への転換可能性を検討すべきである。仮に建替えを選択する場合でも、高齢者の生活に直結する温泉・健康増進機能が長期間停止しないよう、現施設を活用しながら新施設を整備するなど、利用停止期間を最小限に抑える具体策が必要と考えるが。

町長

全ての意見反映は難しいが、可能な限り設計に反映

問

住民の声を丁寧に反映し、必要な時間を確保して進められるのか。また、必要と判断すれば一度立ち止まり、方向性の見直しを行う柔軟性を持って対応できるのか。

町長

基本設計は今年度から来年度にかけて住民意見を丁寧に

に反映しながら進め、必要な検討時間も確保する方針。進行中に調整や方向性の見直しが必要な場合は、議会意見も踏まえ柔軟に対応する。

意見

町民の強い愛着と交流の場としての重要性を踏まえ、どの選択肢でも納得できる裏付け資料を整え、丁寧に検討してほしい、必要な時間と予算をかけてでも、比較し、町民の思いにできる判断を示すよう町長の英断に期待したい。

般 問

福岡県子ども計画を踏まえた 「大木町子ども基本条例」 の制定について



とくなが たくや
徳永 卓也 議員

答

令和9年度中を目標に
検討を進める

問

福岡県子ども計画では、子どもを「今を生きる権利の主体」と位置づけています。

この考え方を本町としてどのように受け止め、今後の子育て・子ども施策にどのように反映していくのか。

町長

子どもが安心して成長できる環境づくりは町政の重要課題であり、福岡県子ども計画の考え方は本町の施策とも方向性が一致している。今後は、子どもの権利を尊重し、その声を施策に反映させることをより一層重視して取り組んでいく。

問

子どもの意見を町政に反映させる仕組みについて、子ども会議やワークショップなどを整備する考えがあるのか。

町長

子ども会議やテーマ別ワークショップなどを通じて、子どもの声を直接聞き、施策につなげる仕

組みを段階的に整えていく方針である。また、模擬議会など過去の取組も生かしながら、子どもが主体的に町づくりに関われる環境を整えていく。

問

難病や慢性疾患、医療的ケアが必要な子どもへの支援について。

町長

相談先が分かりにくいことや、保護者の負担が大ききことを課題として認識しており、令和8年度から関係機関と連携し、切れ目のない支援体制を段階的に整えていきたい。医療・教育・福祉が連携し、家庭の状況や子どもの成長段階に応じた支援を行うことで、保護者の不安や負担の軽減につなげていく考えである。

問

大木町子ども基本条例の制定に向けた考え方について。

町長

令和8年度に検討体制を整え、子どもや保護者、地域の意見を聞きながら検

どんなことに取り組んでいくの？

子どものみなさんのための取組を進めるために、この計画では、次の4つの柱をつくりました。

- 1 全ての子どもが持つ権利の保障
- 2 成長段階に応じた子どもへの支援、未来を切り拓く人材の育成
- 3 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援
- 4 結婚・子育ての希望をかなえ、子どもを安心して産み育てることができるための支援

福岡県子ども計画より引用

意見

子どもたち一人ひとりの可能性こそが、大木町の未来を支える力です。病気が障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが安心して育ち、自分の声を届けられるまちをつくることは、今を生きる大人の責任だと考えています。今回の一般質問が、子ども一人ひとりに寄り添う施策の充実と、子どもまんなか社会の実現に向けた確かな一歩となるよう、今後も継続して取り組んでまいります。

討を進め、令和9年度中の制定を目標に取り組み。条例制定を通じて、子どもの権利を町全体で守る仕組みづくりを進めていく。





たなか かずしげ
田中 一成 議員



阿南町視察の成果を踏まえた大木町農業の今後の方向性について

一

質

答

農業は景観や暮らしの基盤で持続可能な農業の実現に取り組んでいく

問

長野県阿南町では、ふるさと納税を活用して流通拠点や設備を整備し、生産から販売までを一体的に支援することで、土地利用型農業の持続性を高めている。本町において、こうした取組をどのように評価し、今後どのような点を参考にしていこう考えか。

産業 振興 課長

阿南町の取組は水田農業の公益機能を保全するための地域づくり政策として支える有効な手法の一つであり、本町の基幹産業である水田稲作を持続可能にする上でも参考になる。他自治体でも同様の動きが見られることから、生産者だけでは担いきれない流通や設備、販売の部分について、自治体がどのように関与できるか検討していく必要がある。

問

米の流通は生産者の手取りが低くなりやすい構造にある。流通工程の見直しや出口（販売先）確保

によって、生産者の収入向上につながる仕組みを検討する考えはあるか。

産業 振興 課長

米の流通コストは情勢により大きく変動し、生産者の収入とは必ずしも連動しない構造にある。本町では、JAとの役割分担を前提としつつ、「環のめぐみ」や液肥米など物語性のある米については別扱いとし、付加価値を高める取組が考えられる。そのためには、確実な販売先を確保する出口戦略が不可欠である。流通コストを削

問

し、町民へ安価に米を提供するなど、地域内で農産物が循環する仕組み（地域循環モデル）を構築する考えはあるか。

産業 振興 課長

流通コストを抑えることができれば、生産者からは高く買い取り、消費者には安く提供することが可能となり、地産地消や地域循環の促進につながる。環のめぐみなどの液肥を使ったコメは現状の生産量

問

では全町民への供給は難しく、まずは限定的な規模から段階的に進める必要がある。担い手不足や高齢化により、遊休農地の拡大が懸念されている。町としてどのような取組を進めていこう考えか。

産業 振興 課長

本町では、水利のない狭小農地に着目し、新たな耕し手を増やすことが重要である。今年度から開始した「おきマツチングふぁーむ」により、耕うん作業のマツチングや農機具レンタル、営農指導などを行い、耕作放棄地の抑制に努めていく。

問

担い手不足や遊休農地の増加など、本町土地利用型農業が抱える将来の課題を踏まえ、町としてどのように維持・発展させていくのか。

町長

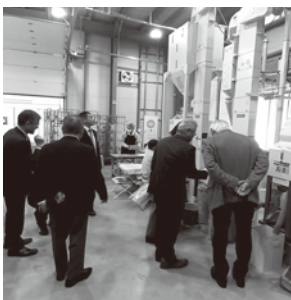
大木町の強みとして「道の駅おき」を核とした資源循環型農業を挙げ、農産物の生産から販売までを町内でつなげる仕組みは今後も重要である。

一方で、小規模農地や空き家と一体となった農地の増加、農業従事者の高齢化といった課題があり、将来は雇用型農業や法人経営など、多様な形を組み合わせる必要がある。

農業は田園景観や暮らしを支える基盤であり、議会での議論を踏まえながら、持続可能な農業の実現に取り組んでいく。

意見

土地利用型農業は、産業であると同時に地域づくりの基盤であり、自治体の関与が欠かせない。地域循環、担い手確保、遊休農地対策等を一体的に捉え、中長期的な視点で持続可能な土地利用型農業に向け、取り組んでもらいたい。



信州アトム拠点施設の事務所と集出荷場